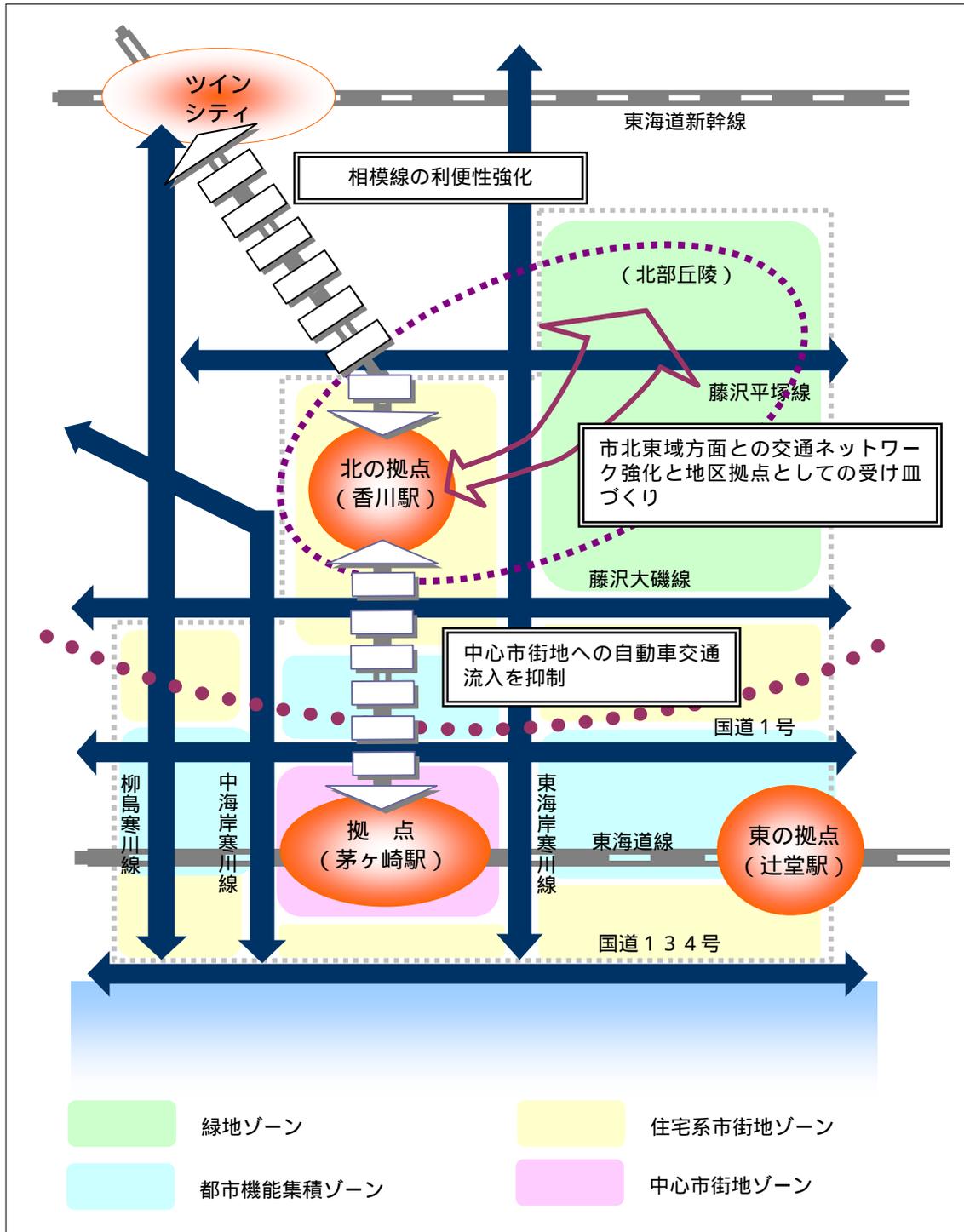


5 地区の将来像とまちづくりの方針

(1) 地区の将来骨格

JR相模線による南北軸上にある香川駅周辺地区は「北の拠点」と位置づけられており、全市的な将来骨格を模式的に示すと、次の図のようになる。

[茅ヶ崎市の骨格図]



香川駅周辺『北の拠点』

「香川駅周辺地区」は茅ヶ崎市全体の中で「茅ヶ崎駅周辺地区」「辻堂駅周辺地区」との機能分担を図りながら、特に藤沢大磯線以北の広域的な地域の受け皿として、次の2つの機能強化を図ることが望まれる。

交通結節機能

1 相模線の利便性強化

現在、JR相模線は単線で行き違いのための待ち合い時間が長く、利便性が高いとは言い難い。しかし、JR東海道線との接続駅でもある茅ヶ崎駅や新幹線新駅の誘致が計画されるツインシティ（倉見駅）を結ぶ南北の主要な交通軸に位置づけられ、将来的には相模線の複線化による輸送力強化を担うため、当面の目標として香川駅の行き違い駅化为求められる。

2 香川駅の利用者増に伴う基盤整備

宅地開発に伴う人口増加とJR相模線の利便性強化により、香川駅の利用者増が予想され、これらの利用者に対応した駅前広場およびアクセス道路の機能強化が求められる。

また、JR相模線の利便性を高めることで、マイカー利用を減らし、中心市街地への自動車交通の流入抑制を図る。

3 北東域方面との交通ネットワーク強化

香川駅を市の北東部（北部丘陵方面）へのバス交通の発着点とし、公共交通による県立茅ヶ崎里山公園方面へのアクセス性を高めるとともに、これらの地域の居住者の鉄道利用増を図る。

地区拠点機能

1 市域北部地区の拠点としての生活利便性向上

今後、人口の増加が予想される市域北部地区の広域的な拠点として、公共サービス等の一部を分担し、適切な公共施設の配置や民間施設の誘致を図る。

2 住宅系市街地ゾーンにふさわしい生活環境の確保

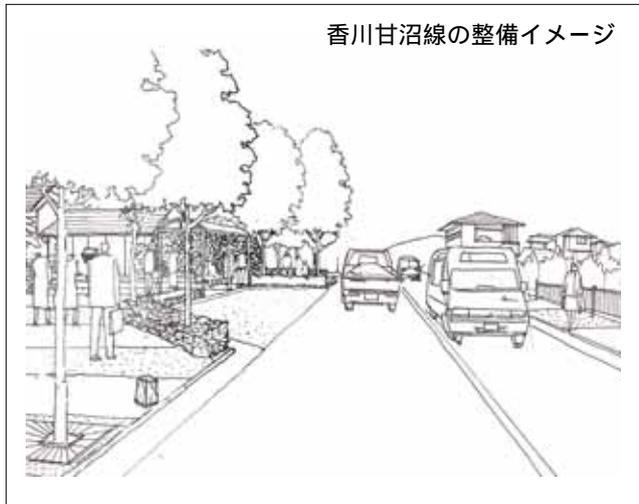
地区はあくまで住宅系市街地ゾーンと位置づけられ、地区内居住者の落ち着きある生活環境を維持していく必要がある。そのため、通過交通をできるだけ排除するとともに、安全に安心して暮らせるまちづくりを行う。

(2) まちづくりの方針

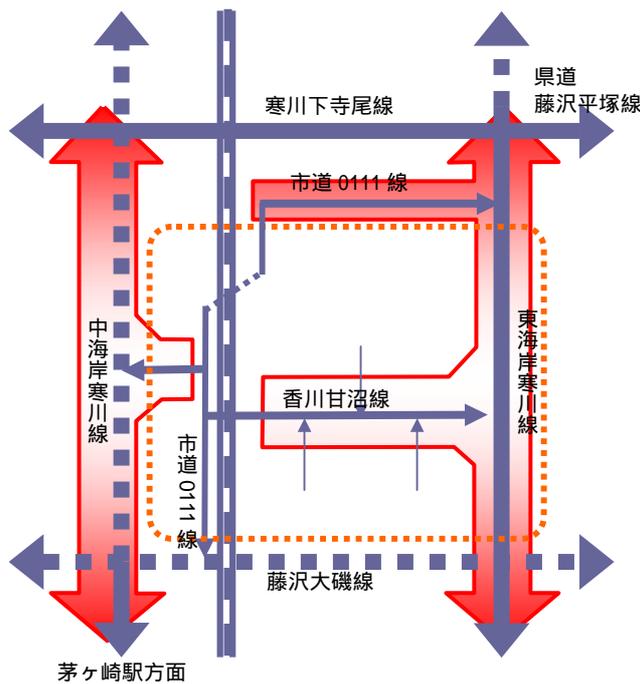
交通の整備方針

a 生活幹線道路の拡幅整備

- ・香川甘沼線は、幅員12m程度の生活幹線道路として拡幅し、歩車が分離された安全で快適な歩行者空間を確保するとともに、2本の都市計画道路（東海岸寒川線・中海岸寒川線）からの通過交通をできるだけ排除するよう、形態等を工夫する。当面は香川駅と東海岸寒川線間の整備を優先し、中海岸寒川線の開通をにらんで香川駅以西の整備を行う。
- ・市道0111線は、南北方向の生活幹線道路として、適切な歩道幅員を確保できるよう拡幅整備を図る。

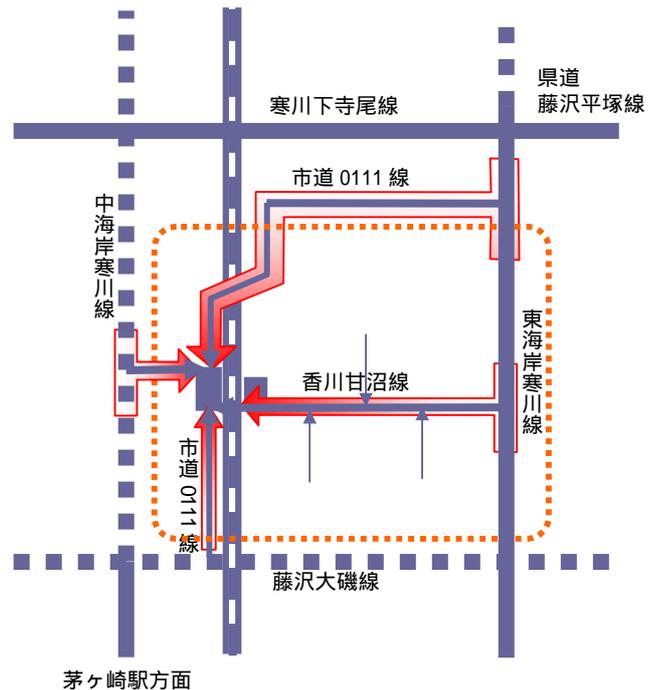


[地区外流出交通の流れ - 内外交通]



地区外への自動車交通は、できる限り最短で2本の南北都市間幹線道路（東海岸寒川線・中海岸寒川線）へ誘導し、茅ヶ崎駅方面や周辺都市へアクセスする。

[地区内流入交通の流れ - 内々交通]



自家用車利用による香川駅利用者はK&R（キスアンドライド）を基本とし、JR相模線の東側の地区では、香川甘沼線を使って東口駅前広場へ、西側の地区では、市道0111線を使って西口駅前広場へアクセスする。

K&R（キスアンドライド）...

自宅から駅またはバス停まで自動車等で家族に送り迎えをしてもらう通勤・通学形態。

b 交通結節点施設の整備

- ・ J R 相模線は、J R 東海道線の接続駅でもある茅ヶ崎駅や新幹線新駅の誘致が計画されるツインシティ（倉見駅）を結ぶ南北の主要な交通軸に位置づけられ、その間にある香川駅は、将来的な J R 相模線複線化への対応も考慮し、現在の 4 両から 6 両編成へ対応できるホームの拡張、当面の行違い駅施設整備を行う。
- ・ 駅前広場は、相模線の利便性強化と地区の人口増に伴う利用者増加を見越し、これらの受け皿として適正規模の交通結節点施設（バスバース、タクシーバース、自家用車バース、広場など）を整備する。
- ・ 駅周辺に 3 ヶ所ある駐輪場を駅前に集約し、将来的な自転車需要も勘案した、恒久的な駐輪場を整備する。

c 公共交通ネットワークの整備

- ・ 香川駅を市北東部（北部丘陵方面）へのバス交通（乗合バス、コミュニティバス）の発着点とし、公共交通による県立茅ヶ崎里山公園方面へのアクセス性を高めるとともに、これらの地域の居住者の鉄道利用増加を図る。
- ・ J R 相模線の複線化について県とともに推進し、輸送力の増強などによる利便性強化を図る。
- ・ 相鉄いずみ野線の湘南台以西への延伸を引き続き推進し、広域都市間移動の利便性や快適性の向上を目指す。

d 地区内道路の環境改善

- ・ J R 相模線の踏切において、安全な通行が図れるよう J R や警察と協議の上、改良等を行う。
- ・ 生活幹線道路以外の地区内道路で幅員が 4 m に満たない狭あい道路については、建物の建替え時に用地取得を行い、幅員 4 m を確保していく。
- ・ 道路の見通しが悪い箇所などでは、住民の協力を得ながらカーブミラーや街路灯を順次整備し、安全な通行のための道路環境の改善を目指す。

e 都市間幹線道路の整備

- ・ 自動車交通の骨格となる都市間幹線道路（東海岸寒川線・中海岸寒川線）の早期整備に努め、慢性的な交通渋滞の解消を図るとともに、地区内への通過交通流入を抑制する。

土地利用の整備方針

a 地域住民の生活に根ざした駅前商業地の創出

- ・ 消費者とのふれあいを重視した、利用者が楽しめる商業地として、スーパーや銀行など集客性の高い商業施設を中心に、飲食店や物販店、サービス店等による地域住民の生活に根ざした駅前商業地を創出する。

b 生活幹線道路沿道への生活関連商業施設の土地利用調整

- ・ 地区の骨格となる 2 本の生活幹線道路沿道には、魅力的な飲食店など、生活関連商業施設の土地利用調整を図る。

c 計画的な土地利用転換の推進

- ・ 商業地以外の住宅地においては、共同建替えやミニ区画整理など、計画的な土地利用転換を推進する。

公共施設の整備方針

a 地区拠点機能の強化に伴う施設の再配置

- ・地域の長年の要望である交番の設置など、地域的な人口規模や現状の施設配置とのバランス、利用者圏を総合的に勘案し、地区拠点にふさわしい施設の再配置を検討するとともに、関係機関へ積極的に働きかけていく。

b 生活利便性向上のための公共サービス施設整備

- ・通勤や通学、買い物のついでに立ち寄るなど、交通結節点としての高いニーズに対応した公共サービス施設の整備に努める。
- ・市民参加による維持管理も含め、地域交流・活動の場である青少年広場を維持していくとともに、借地方式による公園の確保を目指す。

水と緑の整備方針

a 小出川の自然の保全

- ・水辺特有の昆虫や植物などが見られる貴重な自然を子供たちの代まで引き継いでいくため、神奈川県や寒川町などと協議を行い、できる限り自然の形態を保全するとともに、遊歩道等として活用する。

b 緑の回遊路の整備

- ・水道道や勘重郎堀等の空間を活用するなど、「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館」事業との関わりで、自治会などの協力を得ながら、史跡等を回遊するコースの設定や散策路の整備、案内板等の設置を行う。



c 民地空間における緑の確保

- ・保存樹林、樹木制度や生垣奨励制度など、既存制度のPRに努め、民有地の緑化を推進するとともに、(仮称)まちづくり総合条例の中で一定規模以上の共同住宅の緑化や地域の緑地確保を誘導していく。

地域コミュニティの整備方針

a 住民交流の促進

- ・地元商店会等と一体になって、まちをあげたイベント等を開催するほか、地元との協力体制のもと、各種講座や講演会、集いの開催など、生涯学習機会を提供していく。

b まちづくりへの住民参加の推進

- ・当基本計画の実施に向け、適宜、情報提供を行い、住民の声を聞いていくとともに、各段階(整備計画・設計・整備・管理)において、可能な範囲での住民参加を求めていく。